

規 則

「千曲市総合観光会館条例施行規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和6年11月20日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第24号

千曲市総合観光会館条例施行規則の一部を改正する規則

千曲市総合観光会館条例施行規則（平成16年千曲市規則第14号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中

「
千曲市総合観光会館 利用許可書(領収証)
」を

「
千曲市総合観光会館 利用許可書
」に、

「
指定管理者 印
」を 「
指定管理者
」に、

「

許可条件	千曲市総合観光会館条例及び同施行規則を厳守すること。
備考	

領収印	
-----	--

」を

「

許可条件	千曲市総合観光会館条例及び同施行規則を厳守すること。
備考	

」に

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。